

ニュースレポート

令和7年7月23日

報道機関各位

市長公室 危機管理担当

タイトル 簡易水槽の配備について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	簡易水槽の配備について
日時	設置日：令和7年7月10日
場所・住所	各地区公民館
趣旨・目的（PRしたいこと） 令和6年能登半島地震では、水道が甚大な被害を受け、飲料水の他に、トイレや入浴、清掃、洗濯、器材の洗浄などに欠かせない生活水の確保が困難となりました。トイレの流し水や清掃等に必要生活水が不足すると、衛生環境の悪化やそれに伴う災害関連死のリスクも増加する危険があります。 この度、発災後に生活水を貯めるための、1,000L 容量の組立式の簡易水槽を各地区公民館に配備しました。  	
問い合わせ先	部課係名：赤穂市 危機管理監・危機管理担当 担当者名：西畑・上杉 電話：43-6866 内線（2362） FAX：43-6892

○添付資料（有・**無**） ○ホームページへの掲載（有・**無**） ○議会報告（有・**無**）